

教員養成に対する理念

法学部は、法学及び政治学の教育研究を通じて、法及び政治に関わる社会現象の多面的な理解を礎として主体的に進路を切り拓き、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成することを教学上の目標としている。

以上のような学部教学理念と人材育成目的を踏まえて、法学部では次のような教員を養成することを理念としている。

法学部が要請を目指す教員は、(1)「高い専門的力量」として、現代社会の提起する諸問題に対する洞察力およびそれらを総合的に把握・分析するための社会諸科学の専門知識を有しており、それを基礎に深い授業観を持ち、授業を遂行する授業力を有し、(2) 子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から児童生徒を理解し児童生徒とかかわろうとする力(児童生徒理解力)や気概を持ち、(3) ひとりひとりの子どもたちの生活状況・学びの要求をふまえ、学校における多様なコミュニケーションを行う力(教師としてのコミュニケーション力)や、(4) 学校における各種マネジメントを行うというマネジメント力(教師としてもマネジメント力)を身につけている教員であり、かつ、(5) 教職に関する深い知識や倫理を身につけ、教師としての自己形成を不断に行う力(教師としての自己形成力)や(6) 自らの専門的知識と問題解決能力を、子どもたちの学びと成長に活かしてゆこうとする意欲を持ち、学校教育をめぐる問題を解決するために常に学び続けようとする姿勢を維持する(教師として学び続ける力を有する)教員である。

認定課程の設置の趣旨

● 中学校教諭一種免許状(社会)

法学部は、法学及び政治学の教育研究を通じて、法及び政治に関わる社会現象の多面的な理解を礎として主体的に進路を切り拓き、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成することを人材育成目的としている。

その目標を達成するために、日々生起する個々の法現象および政治現象における問題の所在を的確に把握することが教育目標の一つであり、そこには、日本国憲法をはじめとして教員養成にとっても基礎的な知識や考え方が修得でき、さらに、法学政治学以外にも、政策学、社会学、経済学、哲学、倫理学さらには、日本史、外国史といった関連領域の学びも専門科目として実施できる。学生は、教員としての確かな学力を涵養できるとともに、諸資料に基づき多面的・多角的な社会的事象の分析を通じて、社会を総合的に解明できる学びをすることで、深い授業観を持ち、授業を遂行する力(授業力)や子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から児童生徒を理解し児童生徒とかかわろうとする力(児童生徒理解力)を涵養することができる。さらには、文化的背景、信条、意見を異にする他者を尊重しながら、主体的にコミュニケーションを図ることも法学部は教育目標としており、教師としてのコミュニケーション力を育むことが

できる。また、法学部の教学により、法学・政治学の学びを通じて培われた自己の適性を客観的に見極め、社会において、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に取り組む姿勢を身につけることができ、学生は、教師としてのマネジメント力、自己形成力および教師として学び続ける力を涵養することができる。

中学校社会科は、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目標とし、その目標は、本学部の学びそのものであるといえ、その意味で本学部においては質の高い社会科授業を提供できる教員を養成することが可能になっている。

以上の理由により、本学科に中学校教諭一種免許状（社会）の取得が可能な教職課程を設置している。

● 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

法学部は、法学及び政治学の教育研究を通じて、法及び政治に関わる社会現象の多面的な理解を礎として主体的に進路を切り拓き、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成することを人材育成目的としている。

その目標を達成するために、日々生起する個々の法現象および政治現象における問題の所在を的確に把握することが教育目標の一つであり、そこには、日本国憲法をはじめとして教員養成にとっても基礎的な知識や考え方が修得でき、さらに、日本および世界の政治史および法史といった科目、さらには日本史、外国史、地誌学、地理学の科目が開設されており、これらの学修を通じて、豊かな地理・歴史認識の育成が可能になっている。学生は、教員としての確かな学力を涵養できるとともに、諸資料に基づき多面的・多角的な社会的事象の分析を通じて、社会を総合的に解明できる学びをすることで、深い授業観を持ち、授業を遂行する力（授業力）や子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から児童生徒を理解し児童生徒とかかわろうとする力（児童生徒理解力）を涵養することができる。さらには、文化的背景、信条、意見を異にする他者を尊重しながら、主体的にコミュニケーションを図ることも法学部は教育目標としており、教師としてのコミュニケーション力を育むことができる。また、法学部の教学により、法学・政治学の学びを通じて培われた自己の適性を客観的に見極め、社会において、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に取り組む姿勢を身につけることができ、学生は、教師としてのマネジメント力、自己形成力および教師として学び続ける力を涵養することができる。

本学部における学士課程のこのような教育の中で、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成するという高等学校地理歴史科の教員に求められる高い専門性と

素養を培うものになっている。

以上の理由により、本学科に高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の取得が可能な教職課程を設置している。

● 高等学校教諭一種免許状（公民）

法学部は、法学及び政治学の教育研究を通じて、法及び政治に関わる社会現象の多面的な理解を礎として主体的に進路を切り拓き、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成することを人材育成目的としている。

その目標を達成するために、日々生起する個々の法現象および政治現象における問題の所在を的確に把握することが教育目標の一つであり、そこには、日本国憲法をはじめとして教員養成にとっても基礎的な知識や考え方が修得でき、さらに、幅広い視野に立って、現代社会について主体的に考察し、理解を深めることができる法学、政治学、そして経済学、財政学、哲学、倫理学などの隣接諸科学の科目も提供している。学生は、教員としての確かな学力を涵養できるとともに、諸資料に基づき多面的・多角的な社会的事象の分析を通じて、社会を総合的に解明できる学びをすることで、深い授業観を持ち、授業を遂行する力（授業力）や子どもたちを取り巻く生育環境に関する社会科学的な視点から児童生徒を理解し児童生徒とかかわろうとする力（児童生徒理解力）を涵養することができる。さらには、文化的背景、信条、意見を異にする他者を尊重しながら、主体的にコミュニケーションを図ることも法学部は教育目標としており、教師としてのコミュニケーション力を育むことができる。また、法学部の教学により、法学・政治学の学びを通じて培われた自己の適性を客観的に見極め、社会において、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に取り組む姿勢を身につけることができ、学生は、教師としてのマネジメント力、自己形成力および教師として学び続ける力を涵養することができる。

本学部では、社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を養うという高等学校公民科の教員に求められる高い専門性を培い、質の高い公民科授業を展開するための力量を形成し得るものになっている。

以上の理由により、本学科に高等学校教諭一種免許状（公民）の免許状の取得が可能な教職課程を設置している。